

KSKP
No.99

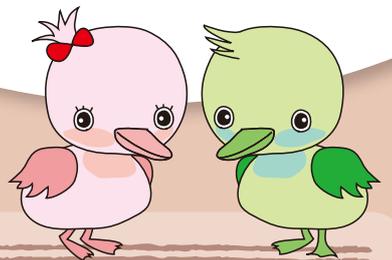
かいつぶり 通信

題字 酒井雄哉大阿闍梨

施設のなかの 「ぴかっとアート」

とても集中して、
細かなガラクを丁寧に
描いてくださいます。

作:七里真裕美さん



かいつぶリエッセイ vol.35



小林 隆彰さん

プロフィール

比叡山延暦寺長脇、天台宗大僧正、
滋賀院門跡門主

1928年香川県生まれ。比叡山専修
院(現・叡山学院専修科)卒業。天台

宗務庁総務室長、延暦寺執行、叡山学院院長、延暦寺学問所所長など
要職を歴任。1987年世界初の宗教者会議「比叡山世界宗教サミット」
の運営責任者を務める。弟子に、比叡山千日回峰行を二度満行した酒
井雄哉大阿闍梨がおられ、多くの人材を育成している。滋賀県内の障
害者福祉の向上にも尽力。2003年から社会福祉法人滋賀県障害児協
会の理事長を務め、2010年名誉理事長に就任。

顔は誰のために？

みなさんは、自分の顔は誰のためにあると思いますか。
「そんなの自分のために決まっているだろう。自分の顔なんだから」
と考える方が多いかもしれませんが、そうではないのです。

顔は、人のためにあるのです。

恐ろしい顔、難しい顔をしていたら、見る人の心を不安にしてし
まいます。そうではなく、やさしい顔をして安心してもらいましょう。

夫婦でも、朝起きて、ご主人が難しい顔をしていたら、奥さんも
恐ろしい顔になります。二人とも不機嫌な顔をしていたら、うまくい
かないのは当たり前です。ご近所でも、会社でも同じことです。

だから、やさしい顔、笑顔になるように鏡を見て稽古するとよい
のです。毎朝、鏡を見て、「これだったら、見た人が幸せになれる」と
いう顔を稽古し、人の前でその顔ができるように努力します。

お釈迦さまは、「人生は稽古の行者」だとおっしゃいました。

心に鬼がいても、苦しみがあっても、とりあえず笑顔を作ってみ
ることです。悩みや苦しみが多い私たちには、なかなかそうはでき
ません。ですから、笑顔を作る稽古をします。病気になったり、
困ったことがあっても、無理にでも笑顔を作ってみましょう。すると、
心と肉体は分かれなくむすびついていますから、まず肉体を笑顔
にすることで心も笑顔にすることができるのです。

笑顔などいつでも作れると思うかもしれませんが、いかなるとき
にも、いかなる相手にも、となると難しいものです。それでも、毎日稽
古をして笑顔を人さまに贈るよう努力してみましょう。

顔は、自分のためではなく人さまのためにあるのです。

CONTENTS コンテンツ

〈特集〉	2~3
2016年4月から施行されます! 障害者差別解消法ってなに? なののため?	
〈お知らせ〉	4
湖北グリーンスクリニク、かいつぶり診療所で 医療型特定短期入所をスタート!	
〈レポート〉	5
◆第50回近畿肢体不自由児者福祉大会(滋賀大会) 第59回滋賀県肢体不自由児者福祉大会	
〈インフォメーション〉	6
◆「指導者育成セミナー」開催のお知らせ ◆Dr.植松のQ&A	
〈トピックス〉	7
◆〈地域貢献活動〉認定NPO法人びわこ豊穰の郷 ◆緑の下の力もちサン	
障害者権利条約ってなに?	8

特集

2016年4月から施行されます! 障害者差別解消法ってなに? なんのため?

2006年12月、障害者権利条約が国連で採択されました。障がい者が社会の一員として、尊厳をもって生活できるようにすることを目的としたものです。この条約を批准するためには、国内で差別を禁止する法律が必要とされていました。そのために作られたのが「障害者差別解消法」です。これは、どのような法律なのでしょう。法律の内容と、なぜこのような法律が必要になったのか、その背景についてご紹介します。



障害者差別解消法ってなに? Q&A

Q1 障害者差別解消法とは、どんな法律ですか。いつから施行されるのですか。

A1 この法律は、「①障がい者を理由に差別的な扱いをしたり、権利を侵害してはいけない」、「②社会的障壁をとりのぞくために合理的な配慮をすること」、「③国は差別や権利侵害を防ぐため、啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならない」ということを定めた法律です。2013年6月26日に交付され、2016年4月1日から施行されます。

Q2 障害者基本法という法律がすでにある中で、なぜこの法律が必要になったのですか?

A2 障害者基本法では、第4条で「①差別する行為の禁止」、「②社会的障壁を取り除くための合理的配慮をしないと差別になる」と定めています。しかし、だれもが「差別はいけないこと」と思っているだけで、差別と思われることが起こっており、解決されないままになっているのが現状です。そのため、何が差別かを判断するための法律が必要となりました。



Q3 この法律で対象となる障がい者とは?

A3 障がいのある人すべてが対象となります。障害者手帳を持っていなくても対象となります。

Q4 この法律ではどんなことを禁じているのですか?

A4 大きくわけて「①不当な差別的扱い」、「②合理的配慮の不提供」の二つが禁止されます。

Q5 不当な差別的扱いとは、具体的にはどんなことですか?

A5 例えば聴覚障がいのある人が一人で病院を受診したところ「筆談のための時間がとれない」という理由で受診を断られる、それまで利用していたインターネットカフェが、その人に精神障がいがあるとわかったとたん店の利用を拒否した、盲導犬を連れて人が「ペットは店に入れません」とレストランの入店を断られた、などです。



Q6 障がい者に対する「合理的配慮」とは、どういうことですか?

A6 建物の入り口に段差がある場合、スロープを設置して車いすでも出入りできるようにする、また知的障がいがある人に対して資料を提供するとき、ルビをふったり分かりやすい言葉で表現する、など障がいがある人もない人も平等にサービスを受ける機会が確保されるようにすることです。



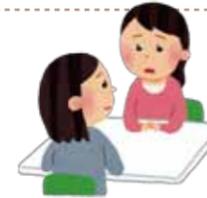
Q7 この法律を守らなければならない対象はだれですか?

A7 国の行政機関・地方公共団体等と民間事業者(個人事業者、NPOなどの非営利事業者を含む)です。

	不当な差別的扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	法的義務 障がい者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	努力義務 障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

Q8 もし、障がいのある人が「差別されている」と感じたとき、相談できる窓口はありますか?

A8 行政機関が「不当な差別的取扱い」を行ったり「合理的配慮」を行わないときは、その行政機関の苦情相談等窓口等に申し出るようにしてください。そのほか、行政相談委員による行政相談や、人権に関わる相談であれば法務局、地方法務局などに相談することもできます。



Q9 障がいがあることを理由に、就職を断られるなど、雇用に関する差別もこの法律の対象になりますか?

A9 雇用の分野での差別については、障害者雇用促進法の定めるところによります。

Q10 問題解決のためのしくみはありますか?

A10 障がいを理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決のための取り組みを進めるため、国や地方公共団体の期間は、それぞれの地域で「障害者差別解消支援地域協議会」を設置することができます。この協議会には、国の機関やNPOで活動する人、学識経験者なども入ることができます。また協議会は、相談事例の検討や、その他の機関に協力を依頼することができます。こうしたしくみでどうしても解決しない場合、裁判所の判断が必要となることもあります。



このQ&Aは下記の資料をもとに作成しました。

内閣府「障害者差別解消法リーフレット」
http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet.htm

日本障害フォーラム「障害者差別解消法ってなに?」
<http://www.normanet.ne.jp/~jdf/>

私はこう考える 障害者差別解消法



滋賀県障害児協会 理事長
乗光秀明

基礎となるのは「対等な国民としての障がい者という考え方」

法律の中身についても感じる点がありますが、法律の名称が「差別禁止」ではなく「差別解消」というものになったことに不満を感じています。差別禁止の理念は現にある差別を禁じるということですが、解消法となりますと、努力目標というものに後退してしまいうる。この法の制定の動機となったモデル法はADA(障害を持つアメリカ人法:1990年)で、ここには、合理的

配慮として要請される事項が「できないということを証明しない限り」実施しなければならないという厳しい条文が存在します。また、このADAは、アメリカ国民全てに認められている公民権(公民権法:1964年)を補完するものとして定められましたから、特別な人としての障がい者ではなく、対等な国民としての障がい者という考え方が、基礎になっている点も理解しておく必要があります。

合理的配慮とはどのようなことなのか、一緒に考えていきましょう

障がいのある方の差別を解消するために、官公庁や一般企業に対して、その対応指針が与えられます。差別解消法では、具体的な事例を示すことで指針とすることになっています。しかし、障がいのある方への対応には様々な事例があることは明らかです。私たちは示された事例だけに終わるのではなく、対応に差別を感じたならばその都度それを是正していただかなければなりません。ご自身が差別と感じたものの、正しい対応を求めず(諦め)、その時にはやり過ぎたとしても次の方にも同様の対応がなされてしまうこととなります。今回の法律整備までに、各業界にヒアリングが行われました。右記の一文をお読みになり、合理的配慮とはどのようなことなのか、皆様も一緒に考えてみてください。

●障害者政策委員会(第15回)議事録 1より

Q: 日本フランチャイズチェーン協会の方にお聞きしたいのですが、…差別的取扱いに(にならないとする)正当な理由について、店舗等の運営において障がい者の方に配慮することにより、一般の多数のお客様に支障が出る場合等とお答えいただいていますか…

A: その最大時のいわゆるお昼時でありますとか、…出勤時間帯のラッシュ時間帯、こういった時間帯にぶつかってしまったときに…ハンディをお持ちになった方のお相手をしていただくということによって、人が割かれてしまうということがかえって一般の方の接客あるいはまた販売等々に支障が出てしまうということをご想定しておるところでございます。



湖北グリーンクリニック 院長
植松潤治

お知らせ

湖北グリープクリニック、かいつぶり診療所で 医療型特定短期入所をスタート!

滋賀県で
第1号の取り組み

湖北グリープクリニック、かいつぶり診療所では、今年8月から医療型特定短期入所を始めました。

簡単に言いますと、重症心身障害児者や医療的ケアが必要な方を診療所で日中お預かりすることができるようになりました。これまで、医療的ケアがある方をお預かりできるところが少ない、というお声を聞いていましたので、何とかならないものかと考えていました。今回、私たちのような診療所でも、日中レスパイトを実施できることが判明し、早速手を挙げました。全国でもあまり取り組まれていません。もちろん滋賀県では私たちが第1号です。



▲かいつぶり診療所



▲湖北グリープクリニック

ご利用の理由は問われません。

例えば、体調維持が難しく、毎日学校には通えないけど、定期的に真ん中の一日は診療所でゆっくり過ごす。これならリズムよく通えます。微熱があって、学校では不安だけど、診療所なら安心。冬休みの一日を診療所で過ごす間に、お母さんは一仕事。もちろん診療所なので、医師や看護師が体調管理をし、必要ならばお薬も出ます。体調が良ければ、横で行っている生活介護の活動にも参加できます。

今まで諦めておられた日中のお子様たちの新たな過ごし方をいっしょに考えましょう。ぜひ、一度お尋ねください。



レポート

第50回近畿肢体不自由児者福祉大会(滋賀大会) 第59回滋賀県肢体不自由児者福祉大会

開催日時：7月11日(土)10:30~15:00
開催会場：栗東芸術文化会館「さくら」



▲開会式

今年度の近畿大会は、「障害のある人の安心社会を考えよう!—障害者権利条約からの視点—」をテーマに掲げて開催されました。

開会式では、「障がい児・者との共生・共生をめざす作文」の受賞者4名による作文の朗読が行われ、受賞者のみなさんのそれぞれの体験や想いが綴られた作文に、心を動かされた方が多数おられたように思います。

また午後からの分科会は、3名の講師をお迎えし、「リハビリテーション・医療的ケア」「在宅・グループホーム・施設」「教育・就労」という3つ分野から、権利条約のめざす理念や方向性の視点からみた、障害者権利条約批准1年を経過しての検証をすすめました。



▲第1分科会(高谷先生)

まず、第1分科会では、「障害者権利条約からみた、重度障害児者医療(リハビリテーション・医療的ケア等)のあり方」について、高谷清先生にご講演いただきました。びわこ学園での先生のご経験から、支援者との関係性の大切さについてお話いただきました。

糸賀一雄先生の思想については、びわこ学園設立時のお話のほか、「抱きしめてBIWAKO」プロジェクトの映像を見ながら、当時の様子をお話いただきました。

第2分科会では、「障害者権利条約からみた、住まいのあり方(在宅・グループホーム・施設)」について、牛谷正人先生にご講演いただきました。障害者権利条約のなかでも、特に第19条について注目し、選択の機会



▲第2分科会(牛谷先生)

・余地が重要であると述べられました。また、オープンスペース「れがーと」での実践や、グループホーム建設の詳細をご紹介いただきました。

第3分科会では、「障害者権利条約からみた、教育・就労のあり方」について白石恵理子先生にご講演いただきまし

た。教育の分野では、障害者権利条約の第24条を、就労の分野では第27条を取りあげ、さまざまな実例を挙げて解説をしていただきました。

学校、就労現場の現状をお話いただき、問題点を挙げられました。

学ぶことや働くことが本人にとってどのような意義を持つのか、支援をするうえで重要になるとお話いただきました。



▲第3分科会(白石先生)

どの分科会でも、講演後の質疑応答が活発に交わされ、充実した内容となりました。

ケアルームでは、午前中ミュージック・ケアの講師をお迎えし、楽しい時間を過ごしました。午後のうちわ作りでは、個性的な作品ができ、お互いの作品を見せあつたりしました。

本大会を通じて340余名のご参加をいただき、28名の方がボランティアとしてご協力いただきました。多くの方にご参加いただきましたが、おおきなトラブルもなく、大会を



▲表彰作文の朗読

無事終えることができ、みなさまのご協力の賜物と事務局スタッフ一同感謝している次第です。

なお、次年度の近畿大会は、兵庫県で開催されます。

父母の会事務局担当:小川美美湖

インフォメーション

トピックス

平成27年度「指導者育成セミナー」開催のお知らせ

■開催日時 **平成27年11月14日(土)～15日(日)**

■開催会場 **ホテル リガーレ春日野(旧:春日野荘)**
奈良市法蓮町757-2(TEL:0742-22-6021)

テーマ (案) **肢体不自由児者への合理的配慮とは
～合理的配慮をふまえた相談支援～**

「合理的配慮」とは具体的にはどのようなものなのか、配慮を求める場合の支援体制などについて学習します。
なお、参加者には参加費・交通費の補助を予定しています。

■会場までのアクセス
近鉄奈良駅下車(京都駅から近鉄特急で約35分・急行45分)⇒奈良交通バス乗車(佐保小学校前下車)
JR奈良駅下車(京都駅から快速で約45分)⇒奈良交通バス乗車(佐保小学校前下車)

Dr.植松の Q&A



植松潤治先生プロフィール

湖北グループクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業。医学博士。介護支援専門員。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会所属。

Q 今年から来年が流行の周期にあたっているそうなんですが、りんご病について詳しく教えてください!

A 正式には伝染性紅斑と呼ばれ、頬に出現する蝶翼状の紅斑を特徴とし、小児を中心にしてみられる流行性発疹性疾患です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ(ほっぺ)病」と呼ばれています。

小児によくみられる病気ですが、大人も感染します。成人では関節痛・頭痛などを訴え、関節炎症状により1～2日歩行困難になることがあります。ほとんどは合併症をおこすことなく自然に回復します。しかし、妊婦感染による胎児の異常(胎児水腫)および流産があるので注意してください。滋賀県では、8月第22週まで警告が出され、現在、全県では過去5年の同時期と比較して「最も」高い値です。

特異的な治療法はなく、対症療法のみです。現在のところワクチンはありません。妊婦などは、流行時期に感冒様症状の者に近づくことを避け、万一感染した場合には、胎児の状態を注意深く観察してください。

地域貢献活動

湖南ホームタウン(通称:かいつぶりハウス)に事務局を置く「ONW」(おたがいさんネットワーク)の加盟団体の活動を紹介します。

取り戻そうホテルとシジミ

認定NPO法人 びわこ豊稔の郷

今から50年前 風光明媚で魚の宝庫であった赤野井湾。
今から20年前 それにしても、赤野井湾は、すごく嫌な臭いがしてひどくなった。誰がこんなに汚したんや?川に汚れた水を流している?湾の水が消波堤や水草のせいで留まってしまおう?

この現状を何とかして、豊かな姿に戻したいと、96年に地域住民が中心に、里中で水環境の様々な活動が始まった。生活している川がきれいになると、赤野井湾は、きっときれいになるだろうと信じて。

嬉しいことに、その甲斐あってあちこちでゲンジボタルも蘇ってきた。

3年前より赤野井湾に突如と現れた、外来生物オオバナミズキンバイを除去するために自治会、企業、学生、漁協とプロジェクトを組み活動を始めた。マスコミでも連日のように放送された。更に市や県、国会でも取りあげられ、異例の速



▲若い力で、オオバナミズキンバイ根こそぎ除去

さで「特定外来生物」に指定され、思わず「万歳」と叫んだ。

活動の継続と、基盤強化のため、認定を取り、寄付という形で支援して頂ける「守山ほたるサポーター」という仕組みもできた。

これからも、赤野井湾に軸足を置き、今まで培ってきたノウハウを地域社会に生かし、若い人に引き継げるよう活動を続けたい。



▲守山ほたるの説明に熱が入るスタッフ一同



▲赤野井湾探検会探検の一つが水の調査

縁の下の力もちサン



ご支援ありがとうございました!
(平成27年7月～9月分掲載)

寄付金

【湖北タウンホーム】

岩口由紀様、高月地区民生児童委員協議会様、池田誠造様、松宮久江様、松田功様

【湖南ホームタウン】

高橋敏樹様、小島小百合様、川那辺重次様、奥村久治様

物品ご寄付

【湖北タウンホーム】 小寺礼子様、源希倶楽部様、米澤とや子様

【湖南ホームタウン】 北川英次様、青木えい子様、竹岩憲爾様、NPO法人夢・同人様

【父母の会】 向井みよ様(書き損じハガキ)

ボランティア

【湖北タウンホーム】

長浜市老人クラブ連合会虎姫支部様、日赤奉仕団虎姫支部様、伊藤ゆき奈様、赤井淑子様、古脇慶子様、横山博志様、西川桂子様、藤井恵美様、米田礼子様、渡辺彩乃様、デルロザリオ・恵美様、香水亜賀理様、虎姫健康推進委員様、蓮本明美様、岡本和美様、松本久子様、牧本明美様、横田三子様、きらめき太鼓様、歌声サークルきらら様、源希倶楽部様、徳田智史様、虎姫民生委員様、木村幸一様

【湖南ホームタウン】

吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様、車椅子レクダンス矢車草の会様、レイカディア大学34・35・37期生様、楽々20、チューリップ23会、ドリーム18会、虹の会24、2525会、すこやか会、青人草様、守山市民生委員児童委員協議会様(守山学区・河西学区)、森田孝子様、村山晴美様、吉岡信子様、飯田勝栄様、大江末子様、三本栄子様、茶谷正子様、樋口操子様、宮川明子様、芝田規子様、津田貞子様、太田千恵子様、林田博恵様、山田暎子様、寺井美耶様、美濃部文代様、三品栄子様、林皓子様、中野由美子様、藤下多恵子様、吉田佐代子様、青木えい子様、戸梶恵美子様、野玉明美様、津田由紀子様、中村紘一様、饗庭夏生様、濱邊未歩様、戸田景子様、森井孝一様

書き損じハガキがございましたら、
父母の会事務局まで
よろしくお願ひします。

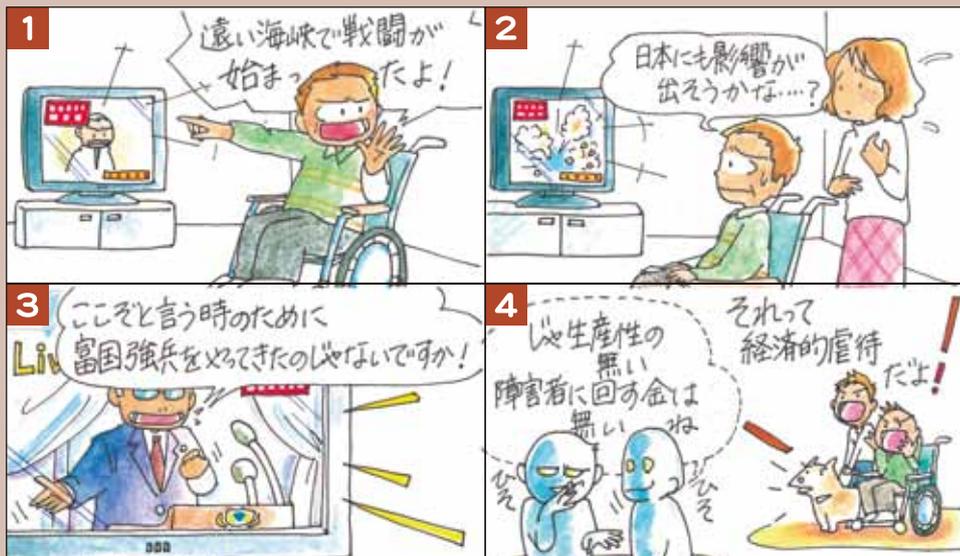
障害者権利条約ってなに?

シリーズ第25回目

本当にありそうな怖い話(戦争編)

イラスト:小林一美

戦争とは、人権を完全に無視してしまう強い勢力が生じます。そうならないように、しっかりとした意見・歯止めが必要です。それが日本国憲法であり、障害者権利条約です。



障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第15条 拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い若しくは刑罰からの自由より

(1) いかなる者も、拷問又は残虐な非人道的若しくは品位を傷つける取扱い若しくは刑罰を受けない。特に、いかなる者も、その自由な同意なしに医学的又は科学的実験を受けない。

(2) 締結国は、障害者が拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い若しくは刑罰を受けることを防止するため、他の者との平等を基礎として、すべての効果的な律法上、行政上、司法上その他の措置をとる。

障害者の権利に関する条約と文テキスト(仮訳文)より。*外務省ホームページをご覧ください。

障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、76,691人、年金受給者は、51,994人となっております。(平成24年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

■扶養共済窓口

TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920

編集後記

中学生のとき、公民の授業で、日本国憲法の前文をクラス全員でくり返し朗読したことを憶えています。おかげで、いまでも半分くらいまでは暗唱することができます。「反戦」というより「非戦」の誓いが込められていることを教えられました。その憲法が戦後70年の節目の年にナマごろしにされようとしています。深夜のラジオから流れる「イマジン」を聴きながら思春期を迎えた世代としては、ジョン・レノンがこよなく愛した日本の精神風土の行く末を案じるばかりです。(伊吹)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp
[E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/
[E-MAIL]info2005@open-mind.jp



いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで

TEL:077-514-1715

